

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2017年6月26日

【会社名】 日本精工株式会社

【英訳名】 NSK Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 内山 俊弘

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目6番3号

【電話番号】 03 - 3779 - 7111 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役常務 CSR本部長 池村 幸雄

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目6番3号

【電話番号】 03 - 3779 - 7111 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役常務 CSR本部長 池村 幸雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2017年6月23日開催の当社第156期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2017年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款の一部変更の件

執行役の任期を事業年度と合わせ、選任後1年以内に終結する事業年度の末日までとするため、現行定款第29条を変更する。

第2号議案 取締役12名選任の件

内山俊弘、野上宰門、鈴木茂幸、神尾泰宏、荒牧宏敏、新井稔、市井明俊、榎本俊彦、釜和明、田井一郎、古川康信、池田輝彦を取締役に選任する。

第3号議案 当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）継続の件

当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）を継続する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成率 (%)	決議結果
第1号議案	4,512,401	1,000	5,719	99.58	可決
第2号議案					
内山 俊弘	4,345,345	168,155	5,719	95.89	可決
野上 宰門	4,284,078	229,417	5,719	94.54	可決
鈴木 茂幸	4,368,657	144,845	5,719	96.40	可決
神尾 泰宏	4,369,807	143,695	5,719	96.43	可決
荒牧 宏敏	4,375,122	138,381	5,719	96.55	可決
新井 稔	4,375,107	138,396	5,719	96.55	可決
市井 明俊	4,395,340	118,163	5,719	96.99	可決
榎本 俊彦	4,298,934	214,562	5,719	94.87	可決
釜 和明	4,395,691	117,811	5,719	97.00	可決
田井 一郎	4,399,919	113,583	5,719	97.09	可決
古川 康信	3,755,756	757,738	5,719	82.88	可決
池田 輝彦	3,911,371	602,127	5,719	86.31	可決
第3号議案	3,218,695	1,295,592	4,953	71.03	可決

(注)各議案の可決要件は以下の通りです。

- ・第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権数の3分の2以上の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権数の過半数の賛成です。
- ・第3号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認できていない議決権数は加算していません。